

# 関西電力高浜原発の

## 使用済燃料の敷地内乾式貯蔵施設の審査に関する質問書

2024年7月24日

原子力規制委員会委員長 山中伸介 様

同委員会 各位

原子力規制庁 原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門 御中

原子力規制庁 原子力規制部審査グループ 地震・津波審査部門 御中

高浜原発の乾式貯蔵施設（以下「施設」）の設置方式を関電は「個別格納方式」と称しているが、その「個別格納方式」は、「発電所内で確保できる土地が限られている」ためだと関電自身が認めている（「若狭のふれあい」特別号 No. 52）。つまり、狭い土地にあとで無理やり押し込んだものであり、その矛盾が下記のような形で表れているのではないかと考えられるため、以下質問する。

7月30日までに、文書での回答を求める。

### 1. 斜面の土砂崩れによる乾式キャスクの除熱機能喪失の危険性について

高浜発電所の乾式貯蔵施設の設置場所は、山の斜面を切り取り造成した土地であり、施設の裏手は勾配約51度もの急峻な崖になっている。7月12日の審査会合で石渡委員は、東海第二原発や福島第一原発乾式キャスク仮保管設備の場合は平地に設置してあるが、高浜原発の場合は急斜面から離隔距離をとらずに設置することになっているのは初めてのケースだと発言している。その上で、急斜面から離隔距離をとらずに設置すること自体リスクであり、施設が土砂に埋まってキャスクの除熱できなくなった場合には大丈夫なのかを確認する必要がある旨を指摘した。

しかし、関電は周辺の斜面は「崩壊しない」、「地滑り地形はない」などとして、地滑りや土砂崩れに対する対応を検討していない

- (1) 斜面の土砂崩れで格納設備が埋まった場合に、キャスクの除熱機能が維持できるかについて審査を行うべきではないか？
- (2) 公開の審査会合や公開資料を見る限り、関電は集中豪雨や長雨の影響を考慮した土砂崩れの危険性を評価していない。  
乾式貯蔵施設の裏手の斜面（勾配約51度と36度の法面、および山頂付近まで続く急斜面）について、集中豪雨や長雨などによる土砂崩れの危険性を検討すべきではないか？
- (3) 関連して、積雪が1mを超える場合は給気口が塞がると思われるが、その場合の具体的評価はどうなっているか？
- (4) 7月12日の周辺斜面の安定性評価に関する審査会合で、公開された関電資料は、重要な多くの部分が空白で非公開となっている。規制委員会は、関電が空白にした箇所について、その措置を妥当なものとして認めているのか？

## 2. 大気温度、給気温度の設定について

- (1) 関電は、格納設備の除熱評価において、給気温度を 33℃と想定している。発熱源である格納設備が狭い間隔で設置されていることから、格納設備の周囲温度は大気温度よりかなり高くなることも十分予想される。

猛暑日、酷暑日が今後ますます多くなる可能性がある中で、大気温度を 33℃と想定するのは、常識的にも、安全上の観点からも低すぎる。給気温度はもっと高い想定で除熱評価を行うべきではないか？

## 3. キャスクの異常発生時の移送可能性が保証されていない

キャスクの閉じ込め機能に異常が生じた場合、使用済燃料ピットに移送して修復を行うことになっている。高浜原発の乾式貯蔵施設では、移動式クレーンによってキャスクを搬入、搬出することになっているが、格納設備が相互に狭い間隔で設置され、クレーンの通路が考慮されていない。そのため、異常が発生したキャスクを速やかに移送することは困難と思われる。

- (1) 異常が発生したキャスクをどのようにして運び出すのか、その具体的な手順や方法を審査で確認したのか？どの位置に設置されているキャスクでも運び出せることを確認したのか？確認している場合、その方法・手順について説明を求める。

2024年7月24日

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）

大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3階

TEL：06-6367-6580 FAX：06-6367-6581

メールアドレス mihama@jca.apc.org